

院内掲示/ 患者さまへのご案内

▼明細書発行について

当院は療担規則に則り明細書については無償で交付いたします。

▼一般名での処方について

後発医薬品があるお薬については、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合があります。

▼時間外対応加算について

当院は、月・火・木・金曜の9:00～13:00、14:00～18:00、水、土曜の9:00～13:00を診療時間と定めています。厚生労働省の規定により、平日18:00以降・土曜日12時以降は夜間早朝等加算が適用されます。

休日や夜間に軽症状で病院を受診する患者さまを減少させ、病院勤務医の負担を軽減するため、休日や夜間の患者さまからの電話での問い合わせに医師が対応します。外来診療を行う条件は限られますが、夜間救急外来を受診すべきか、自宅での様子観察が可能かの判断をおこないます。病院を受診する必要がある場合には、受診すべき他の医療機関を紹介します。

時間外のお問い合わせには 096-366-2580 への電話の自動転送で対応します。やむを得ない理由により即時の応答が難しい場合には、当方から速やかにコールバックしますので、電話番号通知での問い合わせをお願いします。

▼外来感染対策向上加算と発熱外来について

当院は医療措置協定に基づく措置を講ずる医療機関として、熊本県と協定を提携しています（第二種協定指定医療機関）

当院では受診歴の有無にかかわらず、発熱およびその他感染症の疑いがある患者さまの受け入れをおこなっています。一般患者さまとの導線を分けるため、必ず電話予約をお願いします。

院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- 感染管理者である院長が中心となり、職員全員で院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に研修会を年2回実施します
- 感染性の高い疾患（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と分けて対応します。
- 抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用いたします
- 標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。

○感染対策に関して熊本市医師会と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

当院では、感染防止対策を医院全体として取り組み、患者様・職員・その他医院関わる全ての人々を対象として、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

▼医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。

マイナ保険証の利用を通じて、患者様の医療情報を取得・活用することにより、質の高い効率的な医療の提供に努めてまいりますので、マイナ保険証を積極的にご利用ください。

▼医療 DX 推進体制整備加算について

当院では、医療 DX を推進するための体制として、以下の項目に取り組んでいます。

①オンライン請求を行っています。

②オンライン資格確認資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して、診療を実施しています。

③マイナ保険証の利用を促進し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

③電子カルテ情報共有サービス、および電子処方箋の導入を検討しています。

▼情報通信機器を用いた診療(オンライン診療)について

令和 6 年 6 月より九州厚生局長の指定をうけて開始します。

オンライン診療において初診の患者さまには向精神薬を処方しません。